

厚岸町議会 令和5年度各会計決算審査特別委員会会議録

令和6年9月13日
午前10時01分開会

- 委員長（竹田委員） ただいまから、令和5年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。
- 委員長（竹田委員） これより、審査に入ります。
進め方は、款項により進めてまいります。
はじめに、認定第1号 令和5年度厚岸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
- 委員長（竹田委員） 各会計歳入歳出決算書の13ページをお開き願います。
令和5年度厚岸町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入から進めてまいります。
なお、項によってはページ数が複数に及びますので、質疑の際はページと事業名を特定の上、発言をお願いいたします。
それでは、進めてまいります。
1款町税、1項町民税。
7番。
- 南谷委員 1款1項町民税、1節の個人の現年課税分でお尋ねいたします。
予算合計ですが、当初予算と補正合わせまして4億3,796万1,000円、この数字は令和4年度と比較し、696万6,000円のアップであります。
私は当初、この計画達成は厳しいのかと、非常に厳しいのではないかと危惧をしておったのですが、結果は1節、ここにあります現年課税分の収入済額は、対前年比677万2,197円増額の4億4,069万6,323円に達しましたことは、私も評価いたします。監査委員の決算審査意見書の結びの記載にも明記してありますが、私も全く同感でございます。町民の皆様の税に対する深い理解と、職員の皆さんの日々の努力に敬意を表します。
特に、2目法人の現年課税分は、対前年比1,123万1,000円のアップの予算に対し、収入済額で874万8,900円の増に達しております。
1目個人と2目法人の結果を踏まえ、どのように町として評価されているのか説明をしてください。
- 委員長（竹田委員） 税務課長。
- 税務課長（鈴木課長） まず、町民税の個人でありますけれども、委員おっしゃるとおり調定額が前年より747万9,875円増の4億4,459万5,663円、収入額は、前年度より677万2,197円増の4億4,069万6,323円となっております。
個人の町民税につきましては、令和5年度の町民税は令和4年中の所得により課税されておりますけれども、令和4年中は、農業資材の高騰、さらには農業の個体販売価格の下落により農業所得が大きく減少しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰の影響を受けて、営業所得も1割程度の減少となっております。
ただ、厚岸町においてはカキ、アサリの好調によりまして漁業所得が大きく伸び、また、給与所得につきましても、前年度の令和4年度をわずかではありますが増ということになりまして、全体では調定額、それから決算額ともに令和4年度の決算を上回ったということになってございます。

また、町民税の法人でありますけれども、こちら委員おっしゃるとおり、調定額は前年より828万900円の増の8,491万8,400円、収入額も前年度より874万8,900円増の8,473万8,400円でございますが、法人町民税の減年度分の内訳につきましては、法人均等割、こちらが605万8,000円減となっております。また、法人税割は反対に1,433万8,900円増となっております。

この法人町民税が減少した要因につきましては、前年度に予定納税として、当該年度の均等割額を半額納税していた法人が多いということが影響と考えております。また、法人税割、こちらが、大きく要因は、厚岸町全体の法人全体がかさ上げされた状況ではなくて、限られた数社の法人税割が大きく伸びたということが要因でございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 2項1目、固定資産税でお尋ねをさせていただきます。
ごめんなさい。はい。いいです。分かりました。

●委員長（竹田委員） 町民税、他にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、進みます。
2項固定資産税。
7番。

●南谷委員 大変失礼いたしました。2項1目、固定資産税でございます。ここでお尋ねをいたします。
1節、現年課税分の収入済額が、対前年比1,920万9,058円の増に至っております。当初予算を含めて、この増額となった内容について説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。
固定資産税の収入額が大きく増えた要因であります。まず、現年度分の調定の内訳であります。土地に係る分が29万6,100円増しております。また、家屋に係る分が前年度より734万4,300円の増、さらに、償却資産に係る分が前年度より1,096万9,200円の増となっております。
家屋が大きく増えた要因でございますが、令和4年中に37棟の建物が新築されており、うち5棟が大型の牛舎と、あとは倉庫があったということで、大きく税額が伸びております。
また、償却資産が大きく増えた要因であります。こちらは令和4年中に農業機械の新規取得や機械の重機の増等がありまして、この重機機械等の新規取得があったことが大きな要因と考えてございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 令和5年度の内訳については、この内容については分かりました。その上でお尋ねさせていただきます。
令和6年度当初予算、提案理由説明でございました。ここで、償却資産7,072万円の増、この要因は課税標準の特例終了によるものと記載してあります。分かりますか、当初予算、令和6年度の当初予算で、7,000万の課税標準額の特例終了によることとなっ

ておりました。

この内容を含めて、令和6年度、令和5年度は今それぞれ伺いました。見通しについて説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

令和6年度の当初予算につきましては、償却資産に係る固定資産税の大きな伸びを見込みまして、令和5年度と比較しまして、6,749万4,000円の増の4億7,926万円を計上しております。

今現在、8月末の調定額でございますが、今現在で5億806万1,000円であります。これに対しまして、まだ9月で最終収納率の見通しは全く立っておりませんが、収納率が98.42%確保できれば、固定資産税、現年分の収入済額は5億に達すると考えております。

我々もこの数字を目指して、今後、頑張っていきたいと考えてございます。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 内容は、現状の数字は分かったのだけれども、今更恥ずかしいのですけれども、課税標準の特例終了によるとあります。この辺について、法に触れない程度で、どうしてこうなるのかというのを説明してください。

●委員長（竹田委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

この課税標準の特例の終了といいますのは、固定資産税の、地方税法の附則の決まりでありまして、先端設備等導入計画というものがございまして、その計画で厚岸町で認定された場合は、固定資産税が3年間、特例によりまして課税標準額がゼロになりますというものがございます。

この特例を受けていた法人が、この度、令和5年中で特例が終了したということによりまして、令和6年度の当初予算は、大きく予算を見込むことができたという内容となっております。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 それについては分かりました。それ以外の見通しというのはどうなのでしょう。先ほどちらっと言っていたけれども、もうちょっと詳しく説明してください。

●委員長（竹田委員） 税務課長。

●税務課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

令和6年度は、固定資産税の評価替えというものがございました。このことから、建物と土地は若干下がってはいるのですが、償却資産が、先ほどの課税の特例を終了したところのほかにも償却資産の新規というものがございまして、それで償却資産の増がかなりあります。そのことによって、一番初めに私が申し上げました、前年度の予算を大きく上回って予算を組むことができたということもありまして、最終的には先ほど一番初めに申し上げたとおり、収入済額は5億に達する見込みがありますということになりますので、御理解願います。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。
他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。
3項軽自動車税。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 4項たばこ税。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 6項都市計画税。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2項自動車重量譲与税。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 3項森林環境譲与税。
10番。

- 堀委員 3項の森林環境譲与税のところでお聞きします。

資料もいただきました。令和5年度の森林環境譲与税を原資とする基金の繰入事業と
いった中でいただいたのですけれども、ご覧のとおり、令和5年度の森林環境譲与税自
体は国のほうから1,715万8,000円というものがきて、令和5年度、それを入れた基金
を原資とした事業というものは、591万5,159円というふうになっております。約1,100
万円ほどというものが基金積み増しというような状態にもなっているわけなのですけれ
ども、これだけを見たときには、令和6年度の中で、木質バイオマスボイラーの導入と
いったものの中でも、恐らく基金で大きく取り崩しているのかなというふうには思うの
ですけれども、ただ、いずれにしても毎年1,710万ほどの譲与税というものが今後入っ
てくるといった中では、それを原資とした事業というものを、今後どのように展開して
いくのかというものがあれば、お聞かせ願いたいと思うのですけれども。

- 委員長（竹田委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（真理谷課長） お答えいたします。

森林環境徴用税は、ここに書いているとおり1,715万8,000円ということで、5年度
入ってきております。そのうち、今回資料要求がありました5点について、5年度、約
600万程度支出しているということで、委員おっしゃるとおり2,100万円程度、基金のほ
うで残ということで、翌年度に繰越しをしているということでございます。

これにつきましては、森林環境譲与税は森林の整備または森林の振興のための施策の

財源に充てることと規定しており、さらに既存の林務の予算に充当するのではなく、新規の施策、あるいは事業量を確実に増加させる施策に充てることとなっております。

委員おっしゃるとおり、6年度については木質バイオマスに、当初予算で約4,000万程度充当する予定でございます。それ以外につきましても、例えば、ここに書いてあります私有林の整備事業に使ったり、また、それ以外にもいろいろ各市町村やられているところもございます。この新規やる場合は、道の林務課に対して一本一本確認をしながら、この森林環境譲与税使えるのかということを確認をして、さらに、他の市町村の事例等も、先進事例等もございますので、それらも含めて、今後いろいろ施策に展開してまいりたいというふうに考えているところでございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 税の用途がある程度決まっている目的税ですから、北海道のほうに確認して行うというのは分かりました。ただ、やはり今後、森林環境譲与税を使った中でも事業としては、私今思うのは、例えばチカラコタンや神岩、また東梅などの私有林、今まで除間伐などがあまりされてきていないようなところの私有林の除間伐というものが、やはりするためにも、私有林道の整備というものもぜひ検討していただきたいというふうに思うわけでありませう。

もう既に伐期適齢の森林というものが、私有林というものが、あの地域のほうは結構多くなっているというふうに思うのですけれども、そのまま放っておけば、今度は森林崩壊とかといった中で、それは、ともすれば厚岸湖のほうの環境にも大きく影響もするといった中では、しっかりと厚岸湖周辺の森林を守るためにも、そういう私有林道の整備といったものを、この税を原資とした中で、ぜひ検討していただきたいと思っております。

また、その下の北の森カレッジの部分でも、例えば就労方向を課した中で、例えば授業料とかを奨学金として出すとか、また、北の森カレッジでいうと、あそこは寮とかがないものですから、アパートなりを借りて、そこから通うような形にもならないとといった中では、一時生活資金というものを奨学金のような形の中で支給するなりといった中で、林業後継者の育成と確保といったものにも、ぜひともこの税というものを使っていただきたいと思うのですけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

●委員長（竹田委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 森林を施業するためには、当然、林道または林業の施業道は必要不可欠なものでございます。これにつきましても、民有林の事業を受け負っている森林組合等々含めまして連携をしながら、どういうところが必要なのかということを含めて、また、この森林環境譲与税を使えるのかどうかも含めて協議をしてまいりたいと思っております。

それから、北森の話です。北森についても、事例があるかちょっと分かりませんので、これに含めても、まず使えるかどうかというのを検討しながら、また、希望者等いれば、ぜひ担い手、または人材育成という部分では、厚岸町に特化したものという意味では、かなり重要性があるというふうには捉えているところでございますので、これも含めて、北海道等と協議をしながら検討していきたいというふうに思っているところでございます。

●委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 来年から確か、税のほうが集合税から個別税というふうに変るといった中で、より森林環境税がきちんとした目的として合致されているものとして使われているのか

どうかというのは、やはり納税者として、当然しっかりと監視されていくべきだろうし、やはり気になるころだと思います。しっかりとこの税というものが、使った中で、森林の整備なりに、どんどん使っていけるようにしていただきたいというふうに思うのですけれども、この点について、ぜひ今後、より一層の事業推進というものを考えていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。答弁はいいです。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。
他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。
3款1項利子割交付金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 4款1項配当割交付金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 5款1項株式譲渡所得割交付金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 6款1項法人事業税交付金。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 7款1項地方消費税交付金。
7番。

- 南谷委員 7款1項1目地方消費税交付金でお尋ねいたします。
当初予算、これは対前年比1,194万4,000円の増、さらに、補正で3,177万6,000円の計上で、予算の合計は2億2,515万9,000円の予算でございます。

この予算数字なのですが、対前年比70万3,000円の増額、ほぼ同額であります。これに対して、収入済額ベースでございます、2億3,737万2,000円の対前年比、これを前年と比較しますと、マイナスの364万3,000円となっております。

当初予算、補正予算段階では対前年比増でございますが、令和5度分の予算はクリアしているのですけれども、結果は収入済額で、対前年比364万3,000円の減となっております。

でこしゃこしているのですよね、この数字見ていたら。厚岸町独自で決められないことであると思いますが、この辺の推移の内容について説明をしてください。

- 委員長（竹田委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

地方消費税交付金でございます。まず、この地方消費税交付金でございますが、これは地方税法の第72条の78によりまして、都道府県が徴収した地方消費税、これは2分の1を相当する額を政令に基づいて市町村に交付するということになっております。

その算定式でございますが、この地方消費税交付金の算定式は、人口、これは国勢調査の人口と、あとは従業員数ということで、こちら厚岸町でもやっています経済センサス、これの活動調査ということで、これの従業員数、これを按分した率をこの額に交付するというようになっております。これは4半期ごとに、6月、9月、12月、3月というような交付となっております。

予算の、まず見方でございます。予算の見方といたしましては、これは私たちもこの地方消費税交付金、当初の段階でいきますと、国で定めています地方財政計画、これに基づいた伸び率、これをまず前提といたしまして、厚岸町に交付された前年度の地方消費税の枠、これは当初予算策定する段階では、まだ3月の交付見込は出ておりませんが、それを見込みながら、その前年度の交付額、これと地方財政計画の伸び率、これをかけた段階で、予算割れのしないように、8割で大体見ております。

今回、この実績が昨年度より364万3,000円減額になったという要因でございますが、これ、北海道から来る通知を見させていただきました。そういった中では、交付すべき総額自体、この北海道に来ている総額自体の地方消費税のほうは伸びております。ただ、先ほど算定式で申しました人口の按分、それと従業員数の按分、こちらの従業員数が減っている形になっているということで、これが、この地方消費税交付金の減額になった要素かなと思っております。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。

なければ、進みます。

8款1項ゴルフ場利用税交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 9款1項環境性能割交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 10款1項国有提供施設等所在市町村交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 11款1項地方特例交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 12款1項地方交付税。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 13款1項交通安全対策特別交付金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 14款分担金及び負担金、2項負担金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 15 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 項手数料。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 項消費収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 16 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 項国庫補助金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 27 ページ、3 項委託金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 17 款道支出金、1 項道負担金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 項道補助金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 項委託金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 18 款財産収入、1 項財産運用収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 項財産売払収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 33 ページです。

19 款 1 項寄附金。

(な し)

●委員長（竹田委員） 20 款繰入金、1 項基金繰入金。

(な し)

●委員長（竹田委員） 21 款 1 項繰越金。

(な し)

●委員長（竹田委員） 22 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2 項預金利子。

(な し)

●委員長（竹田委員） 3 項貸付金元利収入。

(な し)

●委員長（竹田委員） 4 項受託事業収入。

(な し)

●委員長（竹田委員） 6 項雑入。

(な し)

●委員長（竹田委員） 41 ページです。
23 款 1 項町債。

(な し)

●委員長（竹田委員） 以上で歳入を終わります。
次に、45 ページ、歳出に入ります。
1 款 1 項議会費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2 款総務費、1 項総務管理費。71 ページまでです。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2 項徴税费。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 項戸籍住民登録費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 項選挙費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 項統計調査費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6 項監査委員費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 81 ページ。

3 款民生費、1 項社会福祉費。107 ページまでです。

8 番。

ページ数と項目言ってください。飛んでいるので、お願いします。

- 石澤委員 すごい多いですね。

まず、福祉灯油のところですか。今回、81 ページの福祉灯油です。

これ、不用額で 12 万となくなっていますけれども、この福祉灯油の対象者というのは、前回と比べて増えているのですか。必要とした人の数というのは、どういうふうになっているのでしょうか。

- 委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

福祉灯油につきましては、不用額 12 万円で、令和 5 年度執行で 458 万円。

現在、福祉灯油につきましては、定額で 1 万円の支給をしているということで、人数できまして 458 人。昨年度、425 万円となっておりますので、対象の人数は増えているという状況でございます。

- 委員長（竹田委員） 8 番。

- 石澤委員 どんどん物価が上がってきて、生活が大変になっている中で、これからなのですが、こういう人数を増やしていく、この人数を増やしていくとか、そういうような考えなどは、あればありがたいと思うのですが、それはどういうふうに思っていますか。

- 委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

福祉灯油につきましては、これまで必要な数量というところで、100 リットルですとか 60 リットルという現物の数量で支給していたという実態から、これを、燃料単価が高くなってきたということに対応しながら数量を増やす、それから、現在の定額の 1 万円

の支給という形に制度の内容を変えてきたところでもあります。

一つ、大きく金額としては考えられるのは、100円を超えるですとか110円を超える、また、さらに120円を超える。これは、ここ数年では紛争等によつての原油の高騰に伴うガソリン灯油代の高騰。これに対して、国の方で一定の補助金を活用しながら行っている状況もあって、その状況によつて、都度検討をしていきながら考えていきたいというような経過で実施しているところでもあります。

今後につきましても、一応、国のほうでは補助金の継続という話もしていますので、その状況を見ながら検討していきたいというふうには考えております。間違いなく今年度もこのままということではなくて、考えていきながら進めたいということでございます。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。
8番。

●石澤委員 次に移りたいのですけれども、89ページの子ども発達支援センターなのですが、専門員の数とか、それから、育成する必要とかあると思うのですが、今回、白糠学園が閉鎖になったのかな。白糠学園から派遣されていたと思うのですが、厚岸町ではどういうふうな育成も含めてやっていくことになるのでしょうか。子ども発達支援センターはすごく大事だと思うのですが、その辺どうですか。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

子ども発達支援センターにつきましては、厚岸町においては1か所、保健福祉総合センターあみかの2階で実施をしている事業であります。

事業の内容としましては、午前中に子ども発達支援ということで、いわゆる昔で言う障がい児の療育、これを午前中に行つて、午後からは放課後児童デイサービス。放課後児童デイサービスにつきましては、町内で他に事業所がもう1か所ありますので、複数となりますが、午前の療育を行う事業所は一つという状況となっております。

今、お話いただいたとおり、大変、現在利用される方につきましては、現状いっぱいという状況で、それは対象者の方、受入れはしておりますが、1週間に1回とか2回とか、回数が、希望する方については例えば毎日行きたいとか、そういうところまでにはちょっと至っていないというような状況で、ぎりぎりというか、いっぱいの状況で運営しているという状況であります。

これまで白糠学園、これは当初、厚岸町では母子通園センター、直営で行つてきた経過から、委託に切り替えております。その後、負担金というか、町からの負担をした上で事業を展開していただいているという経過で、事業所、法人のほうからは、実はその撤退の話の相談はされております。まだ今年度についても、同法人、同じ法人で実施を継続している状況です。ただ、来年度につきましても、現在どうかという協議はいただいておりますが、来年度についても基本的には実施をしていただきたいということで、話を進めているところです。ただ、それ以降につきましても、やはり事業縮小をしたいという法人の希望がありまして、これに対応して、他の方策、他の法人において実施ができないか準備を進める必要があるというふうには認識しております。

難しいのは、ここには、子ども、障がい児の対応をする、現在は、なかなかきちんとした判断ができないグレーの子ども、それから、重度の障がいの子どもが通所対応するということでは、技術的にかなり高い知識と技術が必要というふうには認識しておりますので、そういった部分では、現在、法人が縮小に向けて考えているのは、やはり人材の確保ができないということが、まず大きな課題というふうには聞いております。運営費での収支の問題ではなくて、人材の確保ができないということで、撤退縮小ということをして

考えているということでございます。

町で代わりに委託できる場所を探すとしても、この部分は同じ課題となりますので、準備を進めながら、そういったことをスムーズに対応できるような準備は進めなければいけないというふうに考えているところですが、今年度、来年度については、現在の法人にお願いするという方針で進めているところです。

(「議長、議事進行」の声あり)

- 委員長（竹田委員） はい。
- 佐藤委員 決算審査なので、それに該当するような質問をして、来年度の予算審査をしているわけではないですから、その辺、質問者に注意してください。
- 委員長（竹田委員） 3番さん言うのよく分かります。これ2回、3回続くと、今、注意しようかなと思っていました。すみません。今、事務局とも話したところでした。申し訳ないです。8番さん、そういうことでご理解いただきたいと思いますので。
答弁した後に、何か質問はありますか。
8番。
- 石澤委員 あと、すみません、この事業者バリアフリー支援というのがあるのですが、これが225万円、不用額になっています。これはどういうことなのか。92ページ。91から92です。
- 委員長（竹田委員） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。
この事業につきましては、事業者において、スロープですとかコミュニケーションツール等の整備を行うということで、事業者に対する助成を行うものであります。
事業自体は、スロープ等の工事であれば20万円、コミュニケーションツールが10万円、備品購入であれば20万円というような事業であります。
令和4年度から実施しておりまして、令和4年度では1件、実績がありましたが、令和5年度については実績がなかったということで、当初1件分の予算を計上しているところ、執行がなかったという状況でございます。
- 委員長（竹田委員） よろしいですか。
8番。
- 南谷委員 ここで2項目、質問させていただきます。
まず、88ページです。1項2目、88ページの050です。19節の扶助費、ここでお尋ねをさせていただきます。
ここで、不用額が321万1,267円発生をしております。介護給付費、それから訓練等給付費もそれぞれ増額となっておりますので、私の調べたところ。それぞれ令和5年度の実態というのですか、何で増えていったのか、その割には不用額が321万1,000円になっています。この辺の経化についても説明をしてください。
- 委員長（竹田委員） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（早川課長） ご説明申し上げます。
この扶助費につきましては、いわゆる障がい給付の給付費の全体のサービスというこ

とになります。説明欄にありますとおり、基本的な居宅介護、短期入所等の介護給付費、それから、施設入所費等も入った金額となります。

令和5年度につきましては、令和4年度から比較しまして、介護給付費につきましては、昨年度7,785万5,000円から今年度9,173万8,000円に増加をしております。訓練等給付につきましては、令和4年度1億6,687万円から、令和5年度では1億8,786万円に増加している状況で、これは、令和3年、令和2年から比較しましても、年々増加をしている状況で、事業規模が膨らんでいる、利用が増えているところでございます。

細かい事業でいきますと、特に短期入所ですとか、それから、グループホーム等の事業がだんだん増えてきているという状況でございます。

全体としては増額傾向にありまして、当初年度から増加傾向に対応して予算を組んで、3月までの執行につきましては、給付費なものですから、年度内で金額が足りないというわけにはいかないの、ある程度利用ができる予算を組んだ中で、執行残が、今年度につきましては321万円ほど発生したという状況であります。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 もう一点お尋ねをさせていただきます。

98ページ、11節の役務費です。ここで流用をしていると思うのですよ。金額は同じなのですがけれども、この流用について、それから、この事業の内容、どうして流用が発生したのか、この辺がよく見えないのです。何でこの事業が、事業の内容、ちょっとはつきり分からないので、何でこういうことで流用になったのか、この辺について説明をしてください。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

ここでは、老人福祉施設費の役務費、流用して執行した内容につきましては、老人福祉施設心和園に新たに車両を整備した、車両に対する、いわゆる保険料になります。

町有車両ということで、これについては町有車両の共済保険の計上について、車両購入時に予算を確保する段階で、実は保険料の見込みをしていたものについて、予算の計上をしていなかったということがこの時点で発覚したということで、3月補正に間に合わず、流用で執行したということになります。

金額にしましては、1万8,675円の保険料であります。

●委員長（竹田委員） 7番。

●南谷委員 車を購入して、保険料3月に間に合わなかったよと。やはり、しっかりしてほしいと思います。万が一あったら、当然、保険入っていたと思うのですよね。ただ、計上がしてなかった。この辺については、やはりお互いに事務、管理の体制、車は普通建設課だと私は思ったのです。だけど、保険料の関係は、あみかなら、あみかの車についてはあみかで事務処理をしなければならない、こういう認識でよろしいのでしょうか。

いずれにしても、保険料払っていると思うのですよ。払わないなんてことはありえないわけだから。これ、自賠責なのでしょうか、任意の部分なのでしょうか。この辺も含めて説明してください。

●委員長（竹田委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

この保険料につきましては、新車購入時に必要な金額として自賠責保険が発生します

が、これではなくて、いわゆる任意保険の部分の保険料でございます。

- 委員長（竹田委員） 社会福祉費、他にございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、2項児童福祉費。119ページまで進みます。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、4款衛生費、1項保険衛生費。135ページまで進みます。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2項環境政策費。145ページまで進みます。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、5款農林水産業、1項農業費。161ページまでです。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 2項林業費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 3項水産業費。181ページまでです。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 6款1項商工費。195ページまでです。
10番。

すみません、またページ数と項目お願いします。

- 堀委員 185ページ、ハッピーブライダル奨励でお聞きします。

令和5年度も事業実施というものがされておられません。昨年も確かないと思うのですが、この事業自体、何年から始まって、過去実施というものがどのくらいあったのかというものを、まずお聞かせください。

- 委員長（竹田委員） 観光商工課長。

- 観光商工課長（田崎課長） 事業自体につきましては、平成26年から実施をしております。

これまでの実績で申し上げますと、平成26年は2件、平成28年に1件、平成29年に1件、平成30年に1件、これ以降につきましては、事業の実績はありません。

- 委員長（竹田委員） 10番。

●堀委員 つまりは、もう5年以上、ずっと実績がないといった中では、町民の需要というものがもうないのだというような中でも、やはり、ある程度見切りをつける必要があるのではないかというふうに思います。いつまでも需要のないものに重要な予算を振り分けておくわけにはいかないので、やはり、ここは整理というものを考えるべきだというふうに、私自体は英断として思うのですけれども、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（田崎課長） 私も議員と同じ感覚を持っております。

今年度の中で、実際、窓口のほうに婚姻の届出に來た方の状況確認等々行っております。ほとんどの方が、今は結婚式を挙げないというような状況にもなっておりますし、このハッピーブライダルというような事業の、そろそろ整理をしてもいいのではないかと。

ただ、ただ単に整理をするのではなくて、何らかの違う方法で、もっと結婚した方に対して何らかの行為ができるような施策をちょっと考えた中で、事業のほうは見直しをしていきたいというふうに考えております。

●委員長（竹田委員） よろしいですか。

商工費、ほかにございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ進みます。

7款土木費、1項土木管理費。197ページまで進みます。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2項道路橋りょう費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3項河川費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 4項都市計画費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5項公園費。

5項公園費まで行きました。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6項住宅費。219ページです。

（な し）

●委員長（竹田委員） 8款1項消防費。227ページまでです。

7番。

- 南谷委員 219ページの8款1項の部分ですよね。224ページです。ここも入りますよね、災害対策費。よろしいですか。

8款1項、224ページの2目災害対策費でお尋ねをさせていただきます。

030、災害対策の10節需要費でございます。3万1,497円の、ここでも流用が発生しています。この内容について、説明をしてください。

- 委員長（竹田委員） 危機対策室長。

- 危機対策室長（四戸岸室長） 災害対策費の需要費における流用でございますけれども、この流用につきましては、太田に、令和4年度末に建設した大型防災備蓄倉庫の電気料が見込みよりも多かったために、3月補正以降に、冬期分の電気料金が見込みよりも多かったということで、流用しっぱなしということになったというものであります。

予算は、3月補正時点で25万6,000円ほどの予算を持っておりましたが、実績としては29万6,000円ほどの実績ということで、ここで4万円ほどの不足が生じました。

この電気料につきましては、このところでほかの施設の電気料もありますので、そういった残っている残額等をこちらに充てて、それでもなおかつ足りない分として、3万1,497円を修繕料等から流用したということでございます。

この大型防災備蓄倉庫、令和4年度末に建設されたものですから、令和5年度の、令和6年1、2、3月、冬期の電気料というのが、ちょっと実績がないものですから、それなりにちょっと増えることで見込んでいたのですが、見込みよりも実際がちょっと多くなってしまったと。備蓄食料、水も保管しているので、それが凍らないようにパネルヒーター、温度を維持するための、それで見込みよりも電気料が生じたという内容になっております。

失礼しました、修繕料からの流用というふうに申し上げましたが、原材料費等からの流用ということで、訂正させていただきます。

- 委員長（竹田委員） 7番。

- 南谷委員 委員長、避難場所の維持管理について質問をしたいのですけれども、050、避難場所。ここが適切かどうか、もしよければここで質問したいのですけれども、実は、第一分団の山側にあります、湖南防災広場の、第一分団の後ろにあるのです、階段状になっている避難場所があります。この維持管理について質問をしたいのですが、ここでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

この場所は3段になっております。昨日、実は行ってきました。2段目か3段目だと思うのですけれども、第一分団の訓練の施設が置いてありまして、訓練をしていました。訓練はしていなくて、訓練をされているのだろうということで、確認をしてまいりました。

実は、この避難場所の管理、維持でございます。昨日、僕のところに2件ほど連絡がありました。おいおい、オニアザミがすごいのだと。胞子が飛んでくるのだと、風吹けば。吹き下ろしてくるから。本町のほうに、オニアザミの胞子というのですか。ですから、来年以降オニアザミが、種が出てくると。うちの周り、取っても取っても飛んできてすごいのだと。何とかしなければならぬのだ。ところが自治会も、あそこの自治会解散して、誰に言ったらいいのだと。こういう話なのです。それで、私も確認に行っていました。オニアザミですし、子ども達も真っ直ぐ町営住宅から上がって、よく遊びに行くというのです。ですけれども、道路の縁に、もう入り口のところにかなりあるのです、オニアザミが、もう綿状になって。その棘もあるわけで、危険です。

これらについて、厚岸町として、避難場所に指定しているでしょう。それなのに、万

が一のときにどうするのですか。子どもも遊びに行ったり、利用するよと。こういう状況ではまずいのではないですか、どうしたらいいのと、こういう意見があります。これやはり、早急に私は何らかの手立てを、自治会がなければどうしたらいいのか、このままにするのか、どうなのか。やはり町としても、できるものであれば何らかの対応が必要と考えますが、いかがでしょうか。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） ただいまご指摘のありました、湖南地区防災広場のアメリカオニアザミでございしますが、委員おっしゃいますとおり、この草はちょっととげが多くて、触れると刺さってしまうという状況にあります。

これまでも町民の方からご意見をいただいたりして、令和4年度とかも、この湖南広場ですとか、そのほかの場所も、我々職員が出向いて、このアメリカオニアザミの刈り、抜き取る作業をしたりしてはあったのですが、令和5年度も行っております。

避難場所の草刈りも毎年行っておりますが、今年度、令和6年度につきましては、ちょっと草刈り自体は行っているのですが、オニアザミの除却まではちょっと、今回手が回らなかったということで、ちょっと生えている状況にあるということでございます。

これにつきましては、委員おっしゃいますとおり避難者をちょっと傷つけてしまうですとか、そういった懸念もありますので、今後は、毎年このオニアザミの抜き取りですとか、そういった対策を進めていきたいと思っております。ちょっとかなりの大変な作業になりますので、効率的な方法もないかというような検討も含めて、してまいりたいと考えております。

●委員長（竹田委員） 8番。

●石澤委員 225の自主防災組織活動活発化支援。これで、298万7,000円が不用額になっています。どのようなことなのか、どういう支援をしているのか、教えてください。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 自主防災組織活動活発化支援につきましては、自主防災組織ですとか、自治会内で防災部等を有している自治会、そういったところに防災に資する備蓄品整備、資機材整備ですとかということで、初回は50万円を10分の10で50万円を上限に補助金を出していると。2回目以降につきましては、上限額を25万円、10分の10ということで支援をさせていただいております。さらに、資機材ではなく、防災研修ですとか訓練ですとか、地域で行う際のソフト事業につきましても、5万円を上限に支援をさせていただいているところでございます。

令和5年度の不用額298万7,000円ということで、令和5年度につきましては、二つの組織でソフト1事業と資機材整備が2事業を実施されておまして、この補助金額が31万3,000円ということで、予算に対して298万7,000円の不用額が生じたという内容になっております。

●委員長（竹田委員） 8番。

●石澤委員 これ今までもやっていたと思うのですが、この活動支援というのは、今言われていますよね、地震が来る、危ないという、津波の関係もあって、防災自主訓練とかするということも大事になってくると思うのですけれども、もうちょっと広げていくとか、そういうような形をしながら、こういうことができますよというのを含めてやっていく必要があると思うのですが、いかがですか。

●委員長（竹田委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 地域としての防災の活動というのは大変重要になってくるところでございますので、この補助金の制度につきましても、年度初めに一度周知をさせていただいて取りまとめをしております。

令和5年度につきましては、年度途中でも一度こういった、去年は防災士の受講ですとか、地域で人を出す場合には支援することが可能ですよというようなことも含めて周知をさせていただいておりますので、今後もそういった、ソフト事業も含めた活動の展開に向けて、周知を図ってまいりたいと考えております。

●委員長（竹田委員） いいですか。

227 ページ。9 款教育費、1 項教育総務費。237 ページまでです。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2 項小学校費。243 ページまでです。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3 項中学校費。251 ページです。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5 項社会教育費。263 ページです。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6 項保健体育費。271 ページです。

7 番。

●南谷委員 9 款 6 項 2 目、267 ページ、スポーツ施設でお尋ねいたします。

令和5年度のスケートリンクの利用状況についてでございます。スケートリンクの造成、年間ですね、年間と言ったって冬場だけでしょうけれども造成の費用、それと、職員が実質やっていますよ、あそこで、造成事業。これの実質稼働状況、さらには利用者、いつからいつくらいまで何日くらい、いつからいつまで利用しているのか。それから、利用人数です。延べ人数と、実質。延べ人数と言ったら同じ人が何回行っても、1 回行けば1 人なのですよね。だけど実質、本当に何人くらいの小学校だか中学校、学生もいるかもしれない、いないかもしれない。でも実質、毎度通っている人はどのくらいいるのか、まず教えていただきたい。

●委員長（竹田委員） 生涯学習課長。

●教委生涯学習課長（車塚課長） ご質問の内容についてお答えいたします。

まず、年間の費用ということでございますが、こちらのほうなのですが、現在、スケートリンク、消耗品であったりスケートリンクの管理等の委託等も行っておりますので、それが20 万円ほどかかっておりまして、それとは別に、リンクに水をはる都合がございまして、水道料のほうは、このリンクを使う時期に、約131 万円ほどかかっております。それプラス、ナイター照明、夜の夜間照明もありますので、これにプラスアルファ電気

料等がかかってくるかと思えます。そのように考えております。

次に、稼働状況です。そちらのほうが、オープンのほうが、1月17日から2月16日にかけてオープンしております。それに先立って、職員のほうは12月から準備を始めているところがございます。気温の低くなる時間帯、見計らって水を流入したり、利用者が朝から使えるように、降雪があった場合には、早朝から除雪作業に当たっているところがございます。

それと利用者の人数でございますが、令和5年度に至りましては、2,241名の利用がございます。内訳としましては、令和5年度、学校利用のほうは1,332名、一般利用のほうは909名ということで、合わせて2,241名となっております。

ご質問者おっしゃられた延べ人数というところが、1回当たり、この利用者、数字しか私どものほうでも抑えておりませんので、その点はちょっとご回答できない部分をご理解いただければと思えます。

●委員長（竹田委員） 7番。

- 南谷委員 利用者、結構な人数ですよ。ただ、今の答弁でメモらせていただいたのですけれども、オープンの日数です。1月が15日、2月が16日、この期間、ということ、ちょうど31日だけのオープンなのです。実質利用期間が。当然、雨降る日も、31日のうち雪が降ったり、そういう日もあったと思うのです。丸々31日の間、オープンしているけれども、実動31日は、私はないと思うのですよ。

それから、学校が、児童生徒が利用されてる、これは大変いいことだと思います。その割に、スポーツ課の職員の皆さん、一生懸命、当然、夜も管理しなければならないと思うのです。相当な稼働していると、私は思います。この辺について、どうなのだろうか。もう少し効率のいい方法はないのか。例えば、期間が長くする方法。それから、職員、今の体制で大丈夫なのか、こういう危惧もあります。

金額のことについては、今聞いたらそれほど大きな影響はないのかなと、このくらいであれば。ただ、金額の大小については、私はあまりこだわっていないのですけれども、厚岸町においては、スピードスケートでは、現状、佐藤綾乃さんが日本のトップクラスのレベルで活躍をしております。その出身地である厚岸町なのですけれども、今の、私が感じる所、スケートリンクの維持管理というのは、これから子ども達があそこで、次なる佐藤彩乃を目指せるような環境にあるのかといたら、期間が短すぎると思うのです、私。この辺も含めて、大きな課題が残っているのではないかと、かように思います。職員がスケートリンクの管理をするにしても、何かいい方法がないのか、やはり少し考えなければならない時期にきているのではないのか。これだけ温暖化になってきています、正直。期間が短いわけでございますから。苦勞してリンクを作っても、かつてのようにもう少し長い間であればいい。これが、温暖化でどんどんどんどん短く、毎年なっている。今年は、稼働日数は同じだと思うのですよ。5年よりも長くはなっていないのではないかと、かように思います。そういう意味では、一考を要すると思えますが、私はそのように捉えるのですが、いかがですか。

- 委員長（竹田委員） 南谷さん、すみません。これ決算委員会なので、これも次年度の要望に聞こえてくるのですよ。だから。

- 南谷委員 5年の実績に対して、私は意見を申しているのですよ。

- 委員長（竹田委員） その、期間を伸ばしてほしいという要望が入っていたから。

- 南谷委員 要望ではないのです。どう考えているのですかと確認しているのです。

- 委員長（竹田委員） 分かりました。

生涯学習課長。

- 教委生涯学習課長（車塚課長） ただいまのご質問の中で、まず稼働日数のほうだったのですが、こちらのほうも今、正式には、こちらで押さえているのは26日となるのですが、ご質問者もおっしゃられたように、気温が高くなったりということで、実際に氷が張るのがちょっと難しく、利用に耐えない部分もあって、その部分で稼働日数も短くなっているという部分はございます。

それと、今、期間を長くするというので、どうでしょうかということだったのですが、担当している職員も、なるべく毎年期間を長くするように12月から、気候にもよるのですが、準備を進めてやっているのですが、なかなか、どうしても天候等の兼ね合いもあるものですから、この期間になってしまうと。お尻のほう、2月のほうも、結局暖かくなってきて氷が張りづらくなるというところで、どうしてもこの時期にクローズ、閉めなければいけないという状況にございます。

こちらのほうは、職員の限られた人員ではございますが、担当の職員、それと生涯学習課、教育委員会の協力できる協力体制の中で従事しているところでございます。

繰り返しになりますが、担当としましても、利用者、町民の方々が少しでも長く施設を利用できるように、その方策も含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。

6項保健体育費。271ページまで。ほかにございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ進みます。

11款1項交際費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 12款1項給与費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 13款1項予備費。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 以上で歳出を終わります。

次に、277ページ、実質収支に関する調書です。

（な し）

- 委員長（竹田委員） 次に、278ページから287ページまでは財産に関する調書です。

総体的に、ございませんか。

（な し）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。
討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長(竹田委員) 異議なしと認めます。
よって、認定第1号 令和5年度厚岸町一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

●委員長(竹田委員) 次に、認定第2号 令和5年度厚岸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
認定2号からは、款で審査いたします。
292ページをお開き願います。
事項別明細書の歳入から進めてまいります。
1款国民健康保険税。

(な し)

●委員長(竹田委員) 3款国庫支出金。

(な し)

●委員長(竹田委員) 4款道支出金。

(な し)

●委員長(竹田委員) 5款財産収入。

(な し)

●委員長(竹田委員) 6款繰入金。

(な し)

●委員長(竹田委員) 7款繰越金。

(な し)

●委員長(竹田委員) 8款諸収入。

(な し)

●委員長(竹田委員) 以上で、歳入を終わります。
次に、296ページ、歳出に入ります。
1款総務費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2 款保険給付費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 302 ページ。3 款国民健康保険事業費納付金。

（な し）

●委員長（竹田委員） 6 款保健事業費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 7 款基金積立金。

（な し）

●委員長（竹田委員） 9 款諸支出金。

（な し）

●委員長（竹田委員） 10 款予備費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。
306 ページ、実質収支に関する調書です。

（な し）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、認定第 2 号 令和 5 年度厚岸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

●委員長（竹田委員） 次に、認定第 3 号 令和 5 年度厚岸町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

311 ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

2 款使用料及び手数料。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5款繰入金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 6款繰越金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 8款諸収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 9款町債。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。
次に、313 ページ、歳出に入ります。
1款総務費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2款水道費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4款公債費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5款予備費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。
319 ページ、実質収支に関する調書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
よって、認定第3号 令和5年度厚岸町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

●委員長（竹田委員） 次に、認定第4号 令和5年度厚岸町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
324 ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。
1 款分担金及び負担金。

(な し)

●委員長（竹田委員） 2 款使用料及び手数料。

(な し)

●委員長（竹田委員） 3 款国庫支出金。

(な し)

●委員長（竹田委員） 5 款繰入金。

(な し)

●委員長（竹田委員） 6 款諸収入。

(な し)

●委員長（竹田委員） 7 款町債。

(な し)

●委員長（竹田委員） 8 款繰越金。

(な し)

●委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。
次に、328 ページ、歳出に入ります。
1 款下水道費。

(な し)

●委員長（竹田委員） 334 ページです。2 款諸支出金。

(な し)

●委員長（竹田委員） 3 款公債費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 款予備費。
8 番。

- 石澤委員 ここで予備費が増やされている、結局増やされたのですけれども、そのまま残っているのですが、増やされた理由は何ですか。

- 委員長（竹田委員） 水道課長。

- 水道課長（高瀬課長） お答えします。

予備費については、令和 6 年から公営企業法への適用となるため、収入等が、3 月で打切りというふうになってしまいますので、そこの補填、財源調整という内容になります。

最終的には、収入支出の差で、最終的には不用額ということで使わなかったということで、1,000 万ほどの不用額というのが発生している状況になります。

- 委員長（竹田委員） よろしいですか。
4 款予備費。他にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。
338 ページ、実質収支に関する調書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものに決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、認定第 4 号 令和 5 年度厚岸町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

- 委員長（竹田委員） 次に、認定第 5 号 令和 5 年度厚岸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

343 ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款保険料。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 2 款サービス収入。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 3 款分担金及び負担金。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 4 款国庫支出金。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 5 款支払基金交付金。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 6 款道支出金。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 7 款財産収入。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 8 款繰入金。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 9 款繰越金。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 10 款諸収入。
(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。
次に、349 ページ、歳出に入ります。
1 款総務費。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 353 ページまで進みます。2 款保険給付費。
(な し)
- 委員長（竹田委員） 4 款地域支援事業費。363 ページまで進みます。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 款介護給付費準備基金費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 7 款諸支出金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 8 款サービス事業費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 9 款保健福祉事業費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 10 款予備費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。
367 ページ、実質収支に関する調書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、認定第 5 号 令和 5 年度厚岸町介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 次に、認定第 6 号 令和 5 年度厚岸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

372 ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款後期高齢者医療保険料。

(な し)

●委員長（竹田委員） 3 款繰入金。

（な し）

●委員長（竹田委員） 4 款繰越金。

（な し）

●委員長（竹田委員） 5 款諸収入。

（な し）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、374 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 2 款後期高齢者医療広域連合納付金。

（な し）

●委員長（竹田委員） 3 款諸支出金。

（な し）

●委員長（竹田委員） 4 款予備費。

（な し）

●委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

378 ページ、実質収支に関する調書です。

（な し）

●委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、認定第 6 号 令和 5 年度厚岸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につい

ては、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 次に、認定第7号 令和5年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

383 ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款サービス収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 款財産収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 7 款繰越金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 8 款諸収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 10 款繰入金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、385 ページ、歳出に入ります。

1 款サービス事業費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 3 款基金積立金。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 4 款公債費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 5 款予備費。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、歳出を終わります。

389 ページ、実質収支に関する調書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
よって、認定第7号 令和5年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。
- 委員長（竹田委員） 次に、認定第8号 令和5年度厚岸町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。
決算書11ページをお開き願います。
令和5年度厚岸町水道事業決算報告書、収益的収入及び支出です。
収益的収入から進めてまいります。
1 款水道事業収益。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、収益的収入を終わります。
次に、収益的支出に入ります。
1 款水道事業費用。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、収益的支出を終わります。
次に、12 ページ、資本的収入及び支出です。
資本的収入から進めてまいります。
1 款資本的収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、資本的収入を終わります。
次に、資本的支出に入ります。
1 款資本的支出。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、資本的支出を終わります。
次に、たな卸資産の購入限度額です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 1 ページにお戻りください。
1 ページから 10 ページまでは、事業報告書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 13 ページから 20 ページまでは、財務諸表です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 21 ページから 26 ページまでは、附属明細書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、認定第 8 号 令和 5 年度厚岸町水道事業会計決算については、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（竹田委員） 次に、認定第 9 号 令和 5 年度厚岸町病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

決算書 8 ページをお開き願います。

令和 5 年度厚岸町病院事業決算報告書、収益的収入及び支出です。

収益的収入から進めてまいります。

1 款病院事業収益。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1 款病院事業費用。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、収益的支出を終わります。

次に、9 ページ、資本的収入及び支出です。

資本的収入から進めてまいります。

1 款資本的収入。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1 款資本的支出。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 以上で、資本的支出を終わります。
次に、たな卸資産購入限度額です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 1 ページにお戻りください。
1 ページから 7 ページまでは、事業報告書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 10 ページから 15 ページまでは、財務諸表です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 16 ページから 20 ページまでは、附属明細書です。

(な し)

- 委員長（竹田委員） 総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。
よって、認定第 9 号 令和 5 年度厚岸町病院事業会計決算については、認定すべきものと決定いたしました。
- 委員長（竹田委員） 以上で、令和 5 年度各会計決算審査特別委員会に付託された議案の審査は、全部終了いたしました。
よって、令和 5 年度各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

午前 11 時 37 分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和6年9月13日

令和5年度各会計決算審査特別委員会

委員長